

様式44

令和5年3月10日

三重県知事                   あて

医療法人の住所   三重県いなべ市北勢町中山9番地の1

医療法人の名称   医療法人桑春会

理事長名       桑原浩

電話               0594(72)3163

決 算 届

令和3年5月1日から令和4年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式 1

## 事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人桑春会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県いなべ市北勢町中山9番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成10年7月22日
- (4) 設立登記年月日 平成10年7月29日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人桑春会 桑原医院	三重県いなべ市北勢町中山9番地の1	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 6月25日 令和2年度決算の決定

令和4年 3月24日 令和4年度の事業計画及び収支予算の並びに  
借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人桑春会

※医療法人整理番号 0322

所在地 三重県いなべ市北勢町中山9番地の1

財 産 目 録

(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	202,268 千円
2. 負 債 額	9,270 千円
3. 純 資 産 額	192,997 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	119,982
B 固 定 資 産	82,285
C 資 産 合 計 (A+B)	202,268
D 負 債 合 計	9,270
E 純 資 産 (C-D)	192,997

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人桑春会

※医療法人整理番号 0322

所在地 三重県いなべ市北勢町中山9番地の1

貸借対照表  
(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	119,982	I 流動負債	9,270
II 固定資産	82,285	II 固定負債	0
1 有形固定資産	30,819		
2 無形固定資産	37	負債合計	9,270
3 その他の資産	51,429	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	20,000
		II 積立金	172,997
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	192,997
資産合計	202,268	負債・純資産合計	202,268

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人桑春会

※医療法人整理番号 0322

所在地 三重県いなべ市北勢町中山9番地の1

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,988
2 事業費用	106,014
本来業務事業利益	13,973
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,973
II 事業外収益	1,135
III 事業外費用	0
経常利益	15,109
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	15,109
法人税等	760
当期純利益	14,348

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人桑春会  
理事長 桑原浩 殿

私は、医療法人桑春会の令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月23日  
医療法人桑春会  
監事 伊藤淳陽